

「携帯電話等の周波数有効利用方策」のうち 「700/900MHz 帯を使用する移動通信システムの技術的条件」について

1 審議開始の背景

我が国の携帯電話及びPHSの加入数は1億1,428万加入（平成21年10月末時点）に達し、このうち、携帯電話に占める第3世代移動通信システム（IMT-2000）の割合は95.4%であり、第2世代からの移行が着実に進行してきている。

また、社会・経済活動の高度化・多様化を背景に、インターネット接続や動画像伝送等、携帯電話を利用したデータ通信利用が拡大傾向にあり、より高速・大容量で利便性の高い移動通信システムの導入に期待が寄せられている。

さらに、3.9世代移動通信システムの標準化の進展を踏まえ、世界各国において2010年以降の実用化に向けた事業者等の取組が進められている。

こうした中、我が国においては、平成24年（2012年）7月には、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴う空き周波数（700MHz帯）及び現在第2世代移動通信システム（一部IMT-2000を含む。）に使用されている周波数の再編に伴う空き周波数（900MHz帯）の一部の周波数が移動通信システムに使用可能となる予定である。

このような背景を踏まえ、700/900MHz帯を有効利用するための周波数配置や他システムとの間の共用条件、地上アナログテレビジョン放送用周波数の跡地利用に伴う制約等を勘案しつつ、700/900MHz帯を使用する移動通信システムの導入に向けて、必要な技術的条件の検討を開始するものである。

2 審議内容

700/900MHz帯を使用する移動通信システムの技術的条件

3 審議体制

既存の携帯電話等周波数有効利用方策委員会（主査：服部 武 上智大学工学部教授）にて審議を行う。

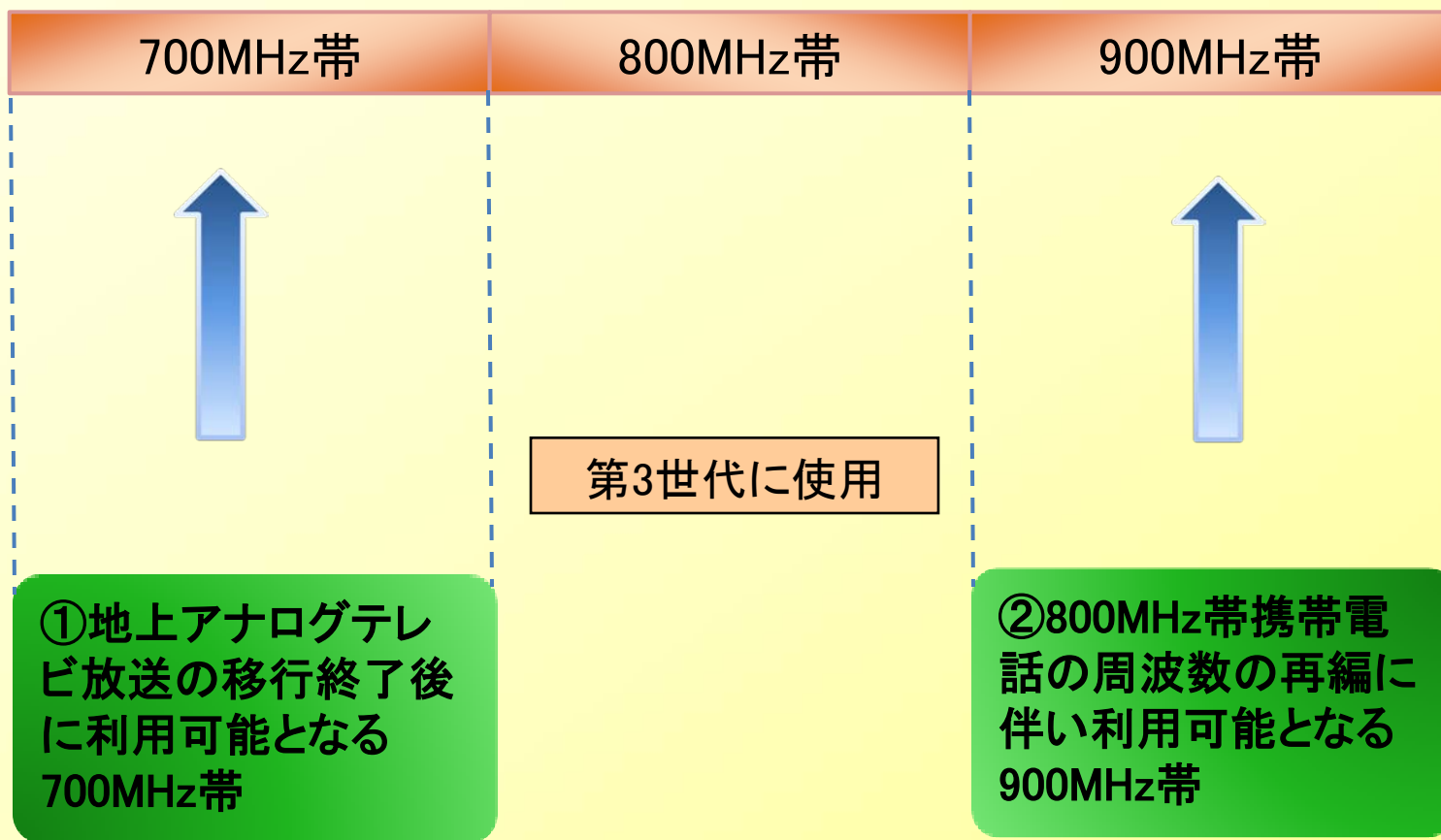
4 答申を予定する時期

平成22年10月頃

5 答申が得られたときの行政上の措置

関係省令の改正等に資する。

700/900MHz帯を使用する移動通信システム



2012年7月以降、①及び②の周波数帯を使用する移動通信システムが導入可能